

国立大学法人岩手大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 国立大学法人岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。 この目的のもと、第4期中期目標期間においては、地域の諸課題に対応できる人材の育成、本学の特色となる研究の推進、本学が有する人材や研究資源の活用による地域創生への貢献などを行い、よりよい未来を創造する「地域の知の府」「知識創造の場」として地域に頼られ、尊敬され、愛される大学を目指す。この実現において、大学組織の多様性を高めるとともに、ステークホルダーと共に考え、協力し創ることを行動規範とし構成員が一丸となって取り組む。	
中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	
教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 【1】地域の中核的学術拠点として、いわて高等教育地域連携プラットフォームなど地域との対話の場を活用し、産業界、教育界や自治体等の地域社会の多様なステークホルダーと地域の課題やビジョンを共有するとともにビジョン実現を目指した連携を推進する。また、ICTも活用して地域社会が求めるリカレント教育等による社会人のスキルアップや、オープンイノベーションの推進等によるものづくり分野や農林水産分野等の産業振興など、大学が有する人材や研究資源の活用により、地域の基幹産業の振興及び地域創生に貢献する。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 169 1413 936">評価指標</td><td data-bbox="1413 169 2145 936"> (1)地域社会との対話の場（いわて高等教育地域連携プラットフォームをはじめ、自治体、学生、卒業生等）を通じて、地域が必要とする人材像を明確にし、人材像を踏まえた教育プログラムを策定する。令和7年度入学生から教育プログラムを適用し、順次、科目を開講する。令和8年度以降はアンケート（学生・卒業生・就職先）の結果を踏まえて教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。 (2)ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基幹産業の振興に資する県内企業との共同研究について、第3期中期目標期間中の年平均実績42.2件（平成28年度～令和2年度の5年間）を上回る。 (3)地域創生に資する地域課題解決プログラムについて、第3期中期目標期間中の実績187件（平成28年度～令和3年度の6年間）を上回る。 (4)令和7年度までに新たな社会人スキルアップ（リカレント教育）の講座を開講し、受講生アンケートを実施する。以後は外部へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて講座の見直しを実施し、改善を図る。 </td></tr> </table>	評価指標	(1)地域社会との対話の場（いわて高等教育地域連携プラットフォームをはじめ、自治体、学生、卒業生等）を通じて、地域が必要とする人材像を明確にし、人材像を踏まえた教育プログラムを策定する。令和7年度入学生から教育プログラムを適用し、順次、科目を開講する。令和8年度以降はアンケート（学生・卒業生・就職先）の結果を踏まえて教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。 (2)ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基幹産業の振興に資する県内企業との共同研究について、第3期中期目標期間中の年平均実績42.2件（平成28年度～令和2年度の5年間）を上回る。 (3)地域創生に資する地域課題解決プログラムについて、第3期中期目標期間中の実績187件（平成28年度～令和3年度の6年間）を上回る。 (4)令和7年度までに新たな社会人スキルアップ（リカレント教育）の講座を開講し、受講生アンケートを実施する。以後は外部へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて講座の見直しを実施し、改善を図る。
評価指標	(1)地域社会との対話の場（いわて高等教育地域連携プラットフォームをはじめ、自治体、学生、卒業生等）を通じて、地域が必要とする人材像を明確にし、人材像を踏まえた教育プログラムを策定する。令和7年度入学生から教育プログラムを適用し、順次、科目を開講する。令和8年度以降はアンケート（学生・卒業生・就職先）の結果を踏まえて教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。 (2)ものづくり分野、農林水産分野をはじめとする岩手県の基幹産業の振興に資する県内企業との共同研究について、第3期中期目標期間中の年平均実績42.2件（平成28年度～令和2年度の5年間）を上回る。 (3)地域創生に資する地域課題解決プログラムについて、第3期中期目標期間中の実績187件（平成28年度～令和3年度の6年間）を上回る。 (4)令和7年度までに新たな社会人スキルアップ（リカレント教育）の講座を開講し、受講生アンケートを実施する。以後は外部へのアンケートを実施し、その結果を踏まえて講座の見直しを実施し、改善を図る。		
2 教育 【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。 【3】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）	2 教育に関する目標を達成するための措置 【2】東日本における中核的拠点である産業動物関連教育（獣医・畜産学）や東日本大震災の地域課題に対応した防災・まちづくり分野及び水産分野、次世代農業分野など、地域の持続的発展に資する教育プログラムに改編・整備する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 1155 1413 1225">評価指標</td><td data-bbox="1413 1155 2145 1225">(5)地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。</td></tr> </table> 【3】専門分野における専門的基礎知識と社会で活躍するために必要な多様な知識を身に付けるため、教養教育の意義づけを再確認し、高年次に教養教育科目として文理融合・学際的な授業を配置するなど教養教育と専門教育の有機的な接続により学生の主体性や意欲を高めるカリキュラムを構築し、ICTも活用しつつ社会における課題を発見し解決することができる人材を養成する。	評価指標	(5)地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。
評価指標	(5)地域の持続的発展に資する教育課程又は教育プログラムへの再編を行う。		

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 169 1413 416">評価指標</td><td data-bbox="1413 169 2141 416"> (6)令和7年度入学の学生から新たに専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を適用し、令和9年度までに科目を開講する。 (7)学生へのアンケート結果と、卒業生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。 </td></tr> </table> 【4】本学が他大学に先駆け、社会が求める人材育成に応えるために設置した総合科学研究科（修士課程1研究科）において、社会の要請に一層応えるため、分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する教育の改善を行う。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 624 1413 903">評価指標</td><td data-bbox="1413 624 2141 903"> (8)分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する科目について、第3期中期目標期間中の科目数1科目、履修者数31人（令和2年度実績）より増やす。令和7年度入学の学生から科目を適用し、順次、科目を開講する。 (9)学生へのアンケート結果と、修了生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。 </td></tr> </table>	評価指標	(6)令和7年度入学の学生から新たに専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を適用し、令和9年度までに科目を開講する。 (7)学生へのアンケート結果と、卒業生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。	評価指標	(8)分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する科目について、第3期中期目標期間中の科目数1科目、履修者数31人（令和2年度実績）より増やす。令和7年度入学の学生から科目を適用し、順次、科目を開講する。 (9)学生へのアンケート結果と、修了生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。
評価指標	(6)令和7年度入学の学生から新たに専門教育で修得した知識、思考をもとにした高年次向け教養教育科目を適用し、令和9年度までに科目を開講する。 (7)学生へのアンケート結果と、卒業生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。				
評価指標	(8)分野の枠を超えた学生同士の異分野協働に資する科目について、第3期中期目標期間中の科目数1科目、履修者数31人（令和2年度実績）より増やす。令和7年度入学の学生から科目を適用し、順次、科目を開講する。 (9)学生へのアンケート結果と、修了生・就職先へのアンケート結果を踏まえ、教育の改善・充実を図るためのPDCAサイクルを構築する。				
3 研究 【5】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	3 研究に関する目標を達成するための措置 【5】国立大学法人として特色ある研究を推進するため、本学が培ってきた次世代農学や表面界面・ナノ工学、地域の歴史文化研究等の特色ある研究を重点研究分野に位置づけ、関連する全学研究センターの支援拡充やURAの体制整備等を行い、継続的に発展させる。また、本学の研究の多様性を高めていくために、先進的研究を推進できる仕組みを整備し、次世代の岩手大学の特徴となりうる研究を創発する。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1151 1182 1413 1461">評価指標</td><td data-bbox="1413 1182 2141 1461"> (10)特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術論文数について、第3期中期目標期間中の年平均実績72.8件及び32.5件を上回る（外部資金の獲得件数は平成28年度～令和2年度の5年間平均、学術論文数は平成28年度～令和元年度の4年間平均の実績）。 (11)令和5年度までに、新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を整備する。 </td></tr> </table>	評価指標	(10)特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術論文数について、第3期中期目標期間中の年平均実績72.8件及び32.5件を上回る（外部資金の獲得件数は平成28年度～令和2年度の5年間平均、学術論文数は平成28年度～令和元年度の4年間平均の実績）。 (11)令和5年度までに、新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を整備する。		
評価指標	(10)特色ある研究分野に関する外部資金の獲得件数及び学術論文数について、第3期中期目標期間中の年平均実績72.8件及び32.5件を上回る（外部資金の獲得件数は平成28年度～令和2年度の5年間平均、学術論文数は平成28年度～令和元年度の4年間平均の実績）。 (11)令和5年度までに、新たな特徴となりうる研究を創出推進する組織を整備する。				

【6】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。

【6】多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、教員人事方針の見直しと第4期中期目標期間中における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用や登用を促進する。また、国内外の多様な研究者との交流を促進する。

評価指標	(12)若手教員（常勤教員）の採用比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率40.8%（令和3年5月時点）を上回る。 (13)女性教員（常勤教員）の比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率16.1%（令和3年度末の見込み）から22%まで増やす。 (14)女性教授の比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率6.3%（令和3年5月時点）から11%まで増やす。 (15)教員の通算3カ月以上の海外派遣数について、第3期中期目標期間中の年平均実績2.8件（平成28年度～令和元年度の4年間）を上回る。 (16)海外からの研究者等の受入数（8日以上滞在）について、第3期中期目標期間中の年平均実績24.3件（平成28年度～令和元年度の4年間）を上回る。
------	---

業務運営の改善及び効率化に関する事項

【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。 ②①

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【7】内部統制機能を強化するため、学長の選考や解任及び監事の選定等に関する規則の見直し、監事の常勤化などを行う。また、大学運営の高度化を図るため、多様なステークホルダーとの意見交換を行いその意見を反映させる。さらに、ガバナンス体制を強化するため、大学執行部（学長・理事・副学長）の女性登用率を高めるとともに、将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。

【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。 ㉓

評価指標	(17)学長の選考等に関する関係規則の制定・改正及び学長の業務執行状況の確認を年1回実施する（就任年度は除く）。 (18)ステークホルダーとの意見交換を年2回実施し、第3期中期目標期間中の実績（年1回）を上回る。 (19)大学執行部（学長・理事・副学長）への女性の登用比率について、令和9年度までに第3期中期目標期間中の比率10%（令和3年5月時点）から20%に増やす。 (20)将来の執行部を担う者の育成として、学内人材の学長補佐、理事・副学長補佐への登用数及び経営企画本部員の総数について、第4期中期目標期間中、第3期中期目標期間の実績18人（令和3年5月時点）を上回る。
------	--

【8】教育研究の機能向上を図るため、学部等の利用面積等の再配分や全学共用スペースの確保等の施設の有効活用を行うとともに、環境やLGBT対応等に配慮した施設整備を行う。また、保有する教育研究機器の学内外の共同利用を促進するため、共同利用が可能な機器のリスト化、機器の管理運用体制整備を行う。

評価指標	(21)学部等の利用面積や配置を見直し、全学共用スペースを令和3年度の面積（1,441㎡）を基準に令和9年度までに10%増やす。 (22)老朽化建物32,000㎡のうち第4期中期目標期間中に10%以上で省エネ改修を実施し、車椅子対応トイレ36箇所のうち第4期中期目標期間中に10箇所以上をLGBT対応に変更する。 (23)共同利用機器の登録数を令和3年度の登録数（35件）を基準に令和9年度までに10%増やす。 (24)基盤となる共同利用機器の稼働時間について、第3期中期目標期間中の年平均稼働時間8549.2時間（平成28年度～令和2年度の5年間）を上回る。
------	--

財務内容の改善に関する事項

【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ㉓

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【9】安定的な財務基盤を確立するため、同窓会との連携や継続的な募金活動等による寄附金の増額、URA（研究支援体制）の充実等による産業界等からの外部資金の増額、保有資産の活用を含めた多様な増収策による自己収入の増額を図る。また、学内の資源配分の最適化により機能強化を図るため、学長裁量の教員ポイントを計画的に確保し再配分を行うとともに、毎年度予算において重点配分事項を明確にした予算編成方針のもと戦略的な予算配分を行う。

評価指標

(25)令和3年度の岩手大学イーハトーヴ基金、産業界等からの外部資金、資産活用等自己収入の受入総額を基準に、第4期中期目標期間中の年平均0.5%増加を目安として、令和9年度までに受入総額を基準年度より3%以上増加させる。

(26)重点分野への教員再配置を行うため学長裁量政策ポイントを第4期中期目標期間中に新たに1,760ポイント（教授16名相当）、及び学長裁量経費を毎年度261,218千円（第3期中期目標期間中と同額水準）確保する。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【10】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ㉔

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【10】本学が掲げるビジョンの目標・戦略を計画的に実施するため、ロードマップを策定するとともに、その進捗状況についてエビデンスに基づいた自己点検・評価を毎年度1回、教育研究評議会で実施し、経営協議会において外部委員の意見を取り入れる。また、ステークホルダーから大学の多様な取組への理解と支援を得るために、自己点検・評価の結果、ガバナンス・コードの対応状況、教育研究の成果、大学の活動実績等について大学ウェブサイト等で情報発信するとともに、ステークホルダーとの意見交換を実施する。その意見交換の結果や学内外の多様なデータを分析したIR情報の活用を図りながら戦略的な大学運営を行う。

評価指標

(27)ステークホルダーとの意見交換を年2回実施し、第3期中期目標期間中の実績（年1回）を上回る。（再掲）

(28)プレスリリースの件数及び大学ウェブサイトへのアクセス件数について、第4期中期目標期間中の年平均で80件及び106万件（令和元年度実績）を上回る。

その他業務運営に関する重要事項

【11】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11】事務・業務の効率化の推進及び大学のサービス向上のため、デジタル技術などに精通した専門職員の登用や最適な配置を行うとともに、事務システム及び学生・教職員向けサービスにチャットボットなどのデジタル技術（RPA等）を導入する。また、情報セキュリティ確保に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に伴う構成員個々の情報セキュリティに対する認識や情報リテラシーの向上に取り組む。

評価指標

(29)第4期中期目標期間中に業務効率化やサービス向上のためのデジタル技術を新規に2件導入する。
(30)全構成員を対象としたオンラインによる情報セキュリティセミナーを年1回実施する。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照								
短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。								
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし								
剰余金の使途 ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。								
その他 1. 施設・設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予定額（百万円）</th> <th style="width: 30%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">上田団地基礎実験棟改修、 雫石団地御明神管理実験棟改修、 小規模改修</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">総額 890</td> <td style="padding: 5px;">施設整備費補助金（722） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（168）</td> </tr> </tbody> </table> （注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	上田団地基礎実験棟改修、 雫石団地御明神管理実験棟改修、 小規模改修	総額 890	施設整備費補助金（722） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（168）
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源						
上田団地基礎実験棟改修、 雫石団地御明神管理実験棟改修、 小規模改修	総額 890	施設整備費補助金（722） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金（168）						
2. 人事に関する計画 ・多様な人材との交流を促進し持続的に価値を創造するために、第4期中期目標期間中における若手・女性教員の採用計画を策定・実施し、若手及び女性研究者の採用								

や登用を促進する。

- ・教育研究活動の更なる活性化に資するため、年俸制を適用する教員比率の向上を図る。また、テニユアトラック制度の活用等、優秀な若手教員の確保に向けた取組を行う。
- ・大学のガバナンス体制を強化するため、大学執行部（学長・理事・副学長）の女性登用率を高めるとともに、将来の執行部を担う者の計画的育成を行う。
- ・教育研究力の質を維持・向上するために、教員の業績評価の結果を検証し、制度の必要な見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・大学の諸活動における法令の遵守と健全で適正な大学運営を担保するため、コンプライアンスに係る制度と体制の整備を推進する。
- ・「岩手大学における研究者行動規範」等に基づき、研究者倫理の向上のために研究者や学生に対し、研究倫理に関する教育や啓発活動を実施する。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」を踏まえ本学で整備した研究費不正の防止に係る方針を教職員・学生に周知し、コンプライアンス教育の徹底により組織全体で研究費不正を防止する。また、監査室等と共に不正発生要因やモニタリングをもとにした不正発生のリスクを毎年度分析のうえ、監査内容等の充実を図り、必要に応じて不正防止計画の見直しを行いながら、リスク軽減に向けた取組を実施する。

4. 安全管理に関する計画

- ・ダイバーシティに配慮した安全な教育研究環境を目指すため、建物内外の安全管理に係る現状把握と問題箇所の改善、大学構内のバリアフリー化、及び標識のユニバーサルデザイン化等の取組を推進する。
- ・化学薬品等の有害危険物の取り扱いに関する安全教育の継続により、実験・実習における事故を防止し、緊急時における適切な初期対応を周知徹底させることで事故のリスクを低減させる。
- ・労働安全衛生法に則り、働き方改革を推進し、教職員が心身を健康に保ち安心して働くことができる職場環境を維持することで、労働災害の発生を抑制する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
学生寮空調設備電源増設工事の一部

組織再編や新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するための教育研究環境の
充実の一部

その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

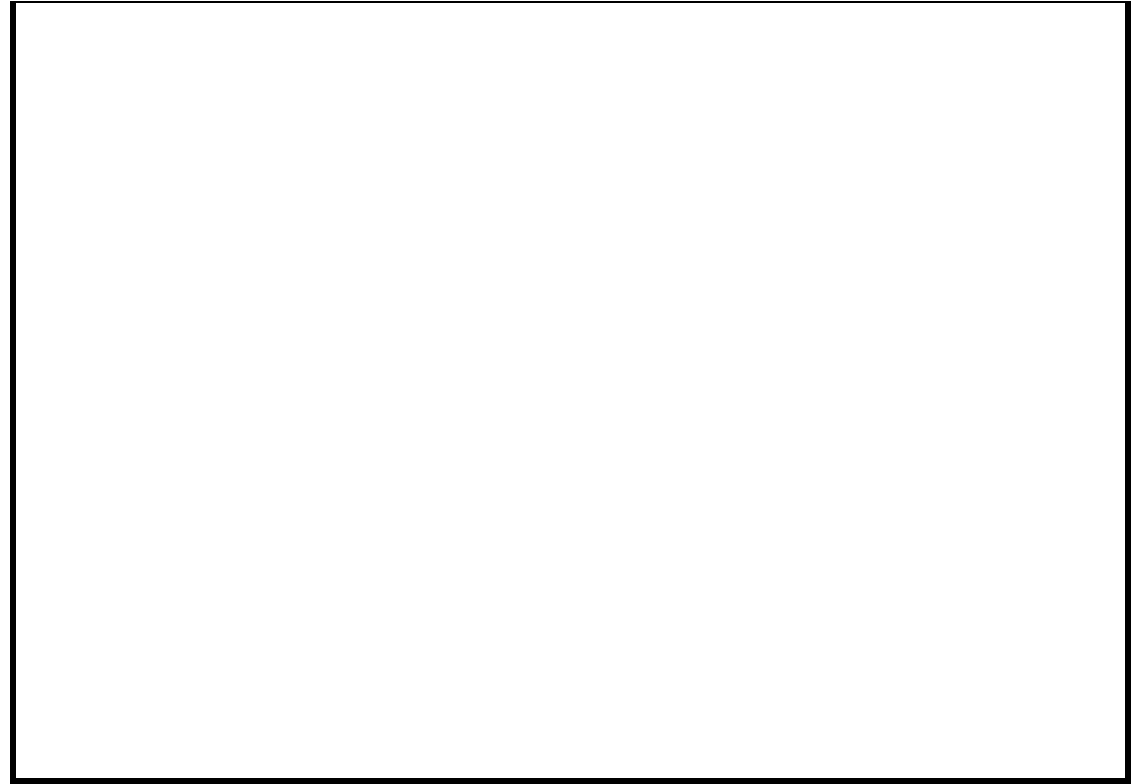
- ・ 掲示板やオリエンテーション等の場を活用したマイナンバー制度の周知や、近隣市町村の出張申請受付を目的とする会場の提供等、学生・教職員に対してマイナンバーカード普及に向けた取組を行う。また、マイナンバーカード取得に向けて日本語を母国語としない学生・教職員に対するサポートを行う。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文社会科学部 820人 教育学部 640人 理工学部 1,722人（R7定員減） 農学部 978人（うち獣医師養成に係る分野 90人）（R7定員減） 獣医学部 90人（うち獣医師養成に係る分野 90人）（R7設置） （収容定員の総数） 4,250人
	総合科学研究科 588人 教育学研究科 32人 理工学研究科 54人 獣医学研究科 20人 連合農学研究科 84人 （収容定員の総数） 修士課程・博士前期課程 588人 博士後期課程 138人 一貫制博士課程 20人 専門職学位課程 32人

別表2 教育関係共同利用拠点

教育関係共同利用拠点	冷温帯林における自然資源管理教育・災害復興再生 教育・森林林業技術教育共同利用拠点（農学部附属 寒冷フィールドサイエンス教育研究センター 御明 神演習林・滝沢演習林）
------------	--



別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	39,335
施設整備費補助金	722
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	168
自己収入	21,656
授業料及び入学科検定料収入	19,991
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1,665
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,495
長期借入金収入	0
計	67,376
支出	
業務費	60,991
教育研究経費	60,991
診療経費	0
施設整備費	890
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,495
長期借入金償還金	0
計	67,376

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額41,015百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注)人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試

算している。

注)退職手当については、国立大学法人岩手大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

〔基幹運営費交付金対象事業費〕

「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度における D (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta(\text{係数})$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha(\text{係数})\} \times \beta(\text{係数}) \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費（ ）を対象。

E(y)：その他教育研究経費（ ）を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費（ ）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入（ ）、その他収入（ ）を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特殊要因経費()を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α(アルファ)：ミッション実現加速化係数。 0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β(ベータ)：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注)中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注)施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注)自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注)業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注)産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注)長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注)上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	67,196
経常費用	67,196
業務費	60,701
教育研究経費	12,474
診療経費	0
受託研究費等	4,343
役員人件費	503
教員人件費	31,097
職員人件費	12,284
一般管理費	4,161
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,334
臨時損失	0
収入の部	67,196
経常収益	67,196
運営費交付金収益	38,574
授業料収益	16,288
入学金収益	2,453
検定料収益	403
附属病院収益	0
受託研究等収益	4,343
寄附金収益	1,136
財務収益	3
雑益	1,662
資産見返負債戻入	2,334
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	68,716
業務活動による支出	64,861
投資活動による支出	2,514
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,341
資金収入	68,716
業務活動による収入	66,485
運営費交付金による収入	39,335
授業料及び入学料検定料による収入	19,991
附属病院収入	0
受託研究等収入	4,343
寄附金収入	1,152
その他の収入	1,664
投資活動による収入	890
施設費による収入	890
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1,341

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。